

144締固め用機械を起因物とする死傷災害事例(最大99事例まで) (2020年)

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
1	2020	2	9 ～ 10	営業所敷地内の工場にある工具を走って取りに行った際、急いでいたため周囲を確認せず、コーン標識に左足がつかず転んだ。その際に右前にあったコンバインドローラーの角に足を強く打ち、右太腿、左下腿の四頭筋に挫傷および打撲傷を負った。	26	2	80409	10 ～ 29
2	2020	2	13 ～ 14	工場内で、機械の油漏修理作業中、エンジン始動した際、ステアリングが左右に振れ、急激に回転しステアリングに手首が巻き込まれた。その際、左手首を骨折した。	24	7	80209	10 ～ 29
3	2020	2	10 ～ 11	借地の整地整正するため他の作業者がローラーで転圧中、被災者はレーキで敷き均しをしていた。そのとき、バックしてきたローラーが右足首に乗り上げ骨折した。	47	6	30201	10 ～ 29
4	2020	2	15 ～ 16	ランマーを使用した際、土に埋まり込んでランマーを引っ張り上げようとして尻もちをつき、ランマーと共に転倒し、第12胸椎圧迫骨折を負った。	74	2	30106	1 ～ 9
5	2020	3	14 ～ 15	新たに設立した事務所の敷地内で舗装作業中、4tコンバインドローラーで転圧していたとき、バックする前に人影がないかを確認し、周囲に人が来ないよう一声掛けてバックした。そのとき、何かに引っ掛かるのに気づき確認したところ、現場の作業員が、後輪のタイヤに巻き込まれ、両大腿骨、骨盤に、多発性外傷、骨折を負った。	71	7	30199	1 ～ 9
6	2020	6	21 ～	再構築工事で路面転圧作業前、舗装版から路盤へ1tハンドローラーを下ろす際、反動で1tハンドローラーレバー部が上がり、その後、レ	36	6	30106	30 ～

			22	バーが下がったときに右太腿に接触して挫創を負った。				49
7	2020	7	9 ～ 10	駐車場舗装工事中、移動しようとして転圧中の場所へ出てしまい、作業中の2.5tローラーがバック走行してきて接触し、左脛骨・左腓骨を折った。	22	6	30209	～ 29
8	2020	9	10 ～ 11	コンバインドローラーを自走でリース会社に返却中に横転し、頭蓋骨を折った。	70	17	30111	～ 49
9	2020	10	10 ～ 11	駐車場現場で、ローラー（1トン）を移動中、ローラーを後退し、4トンドンプの荷台とローラーの間に左手人差し指と中指が挟まり裂傷を負った。	41	7	30309	～ 29
10	2020	11	10 ～ 11	10tタイヤローラーの点検時に機械から降りる際、鉄板の上に水があり足を滑らせ転倒し、右肩と右腕に打撲を負った。	67	1	80409	～ 49
11	2020	12	8 ～ 9	川の堤防で、舗装工の準備作業で2.5tローラーを移動させていた際、ダンプとすれ違うスペースを確保するため路肩へ寄ったところ、ローラーがバランスを崩して転落し、ローラーの下敷きになって骨盤骨折による出血性ショックで死亡した。	70	1	30106	～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害事例\(最大99事例まで\)](#) (2020年) に戻る。